

日本の観光と、 古民家を取り巻く環境

RELIGHT～地域に光を。暮らしと生業を。～

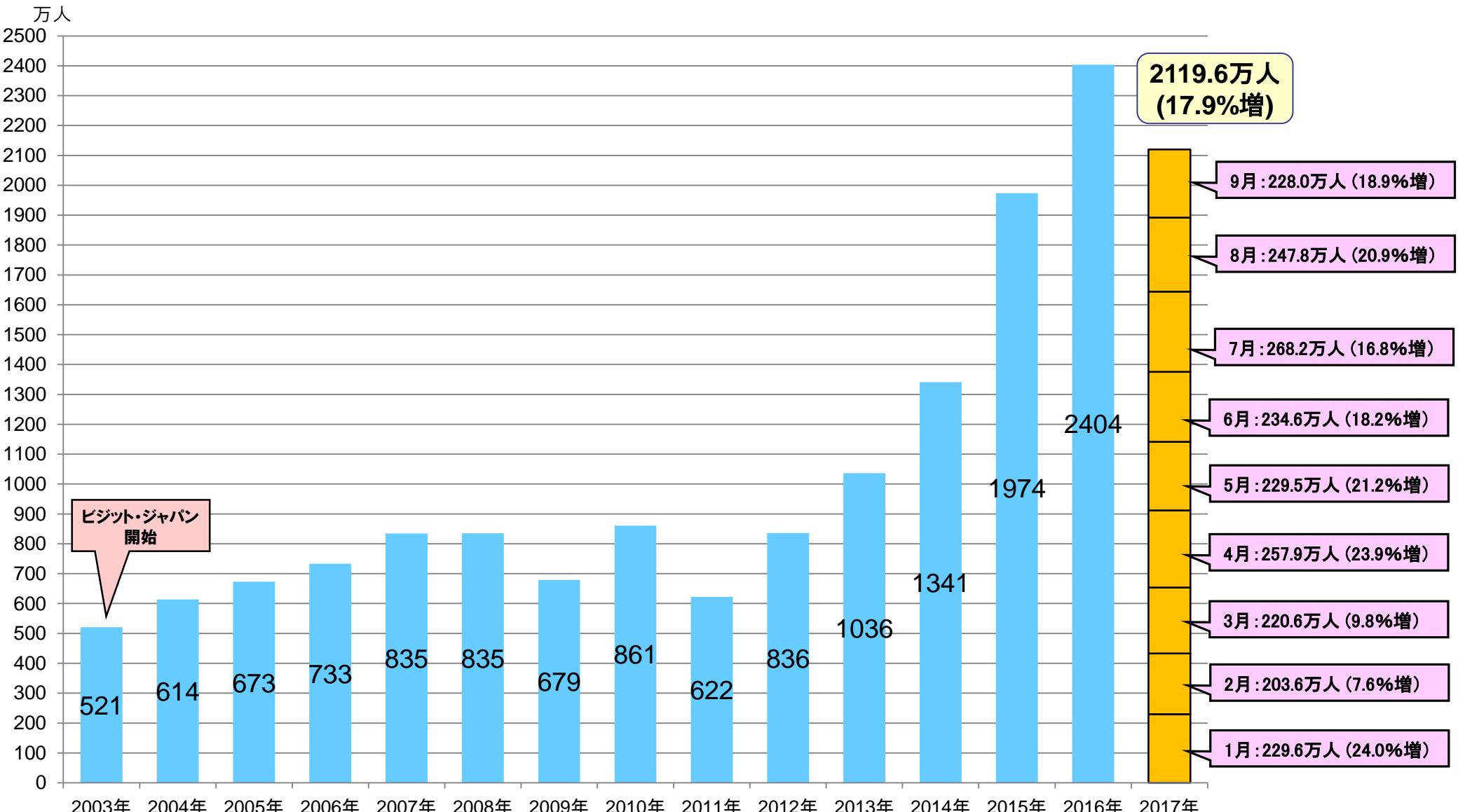
平成29年11月17日

観光庁



1. 日本の観光マーケットについて

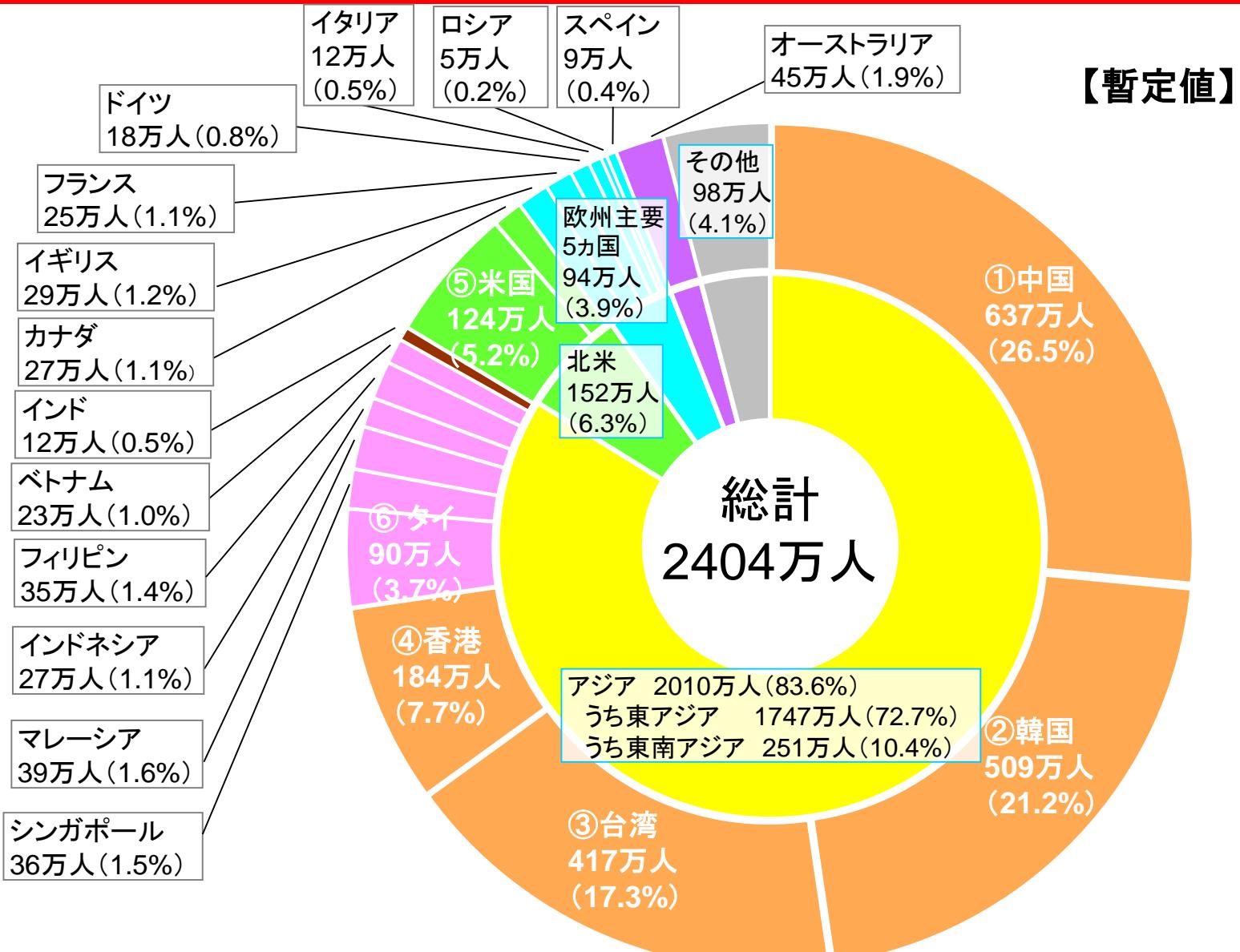
訪日外国人旅行者数の推移



注) 2016年の値は確定値、2017年1~7月の値は暫定値、2017年8~9月の値は推計値、%は対前年同月比

出典: JNTO(日本政府観光局)

2016年の訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)



※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア

※ その他には、アジア、欧洲等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

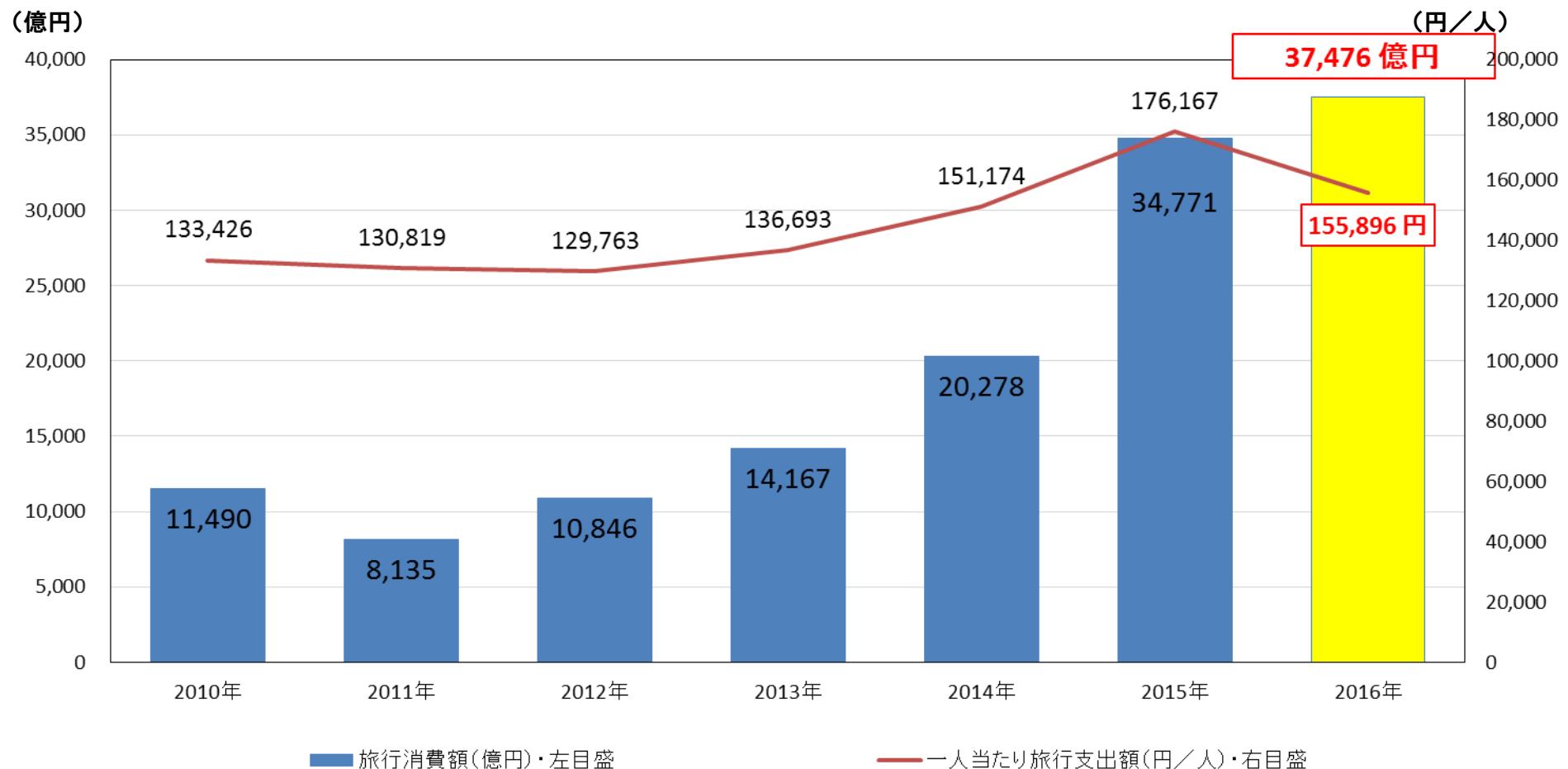
※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

※ 日本国政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

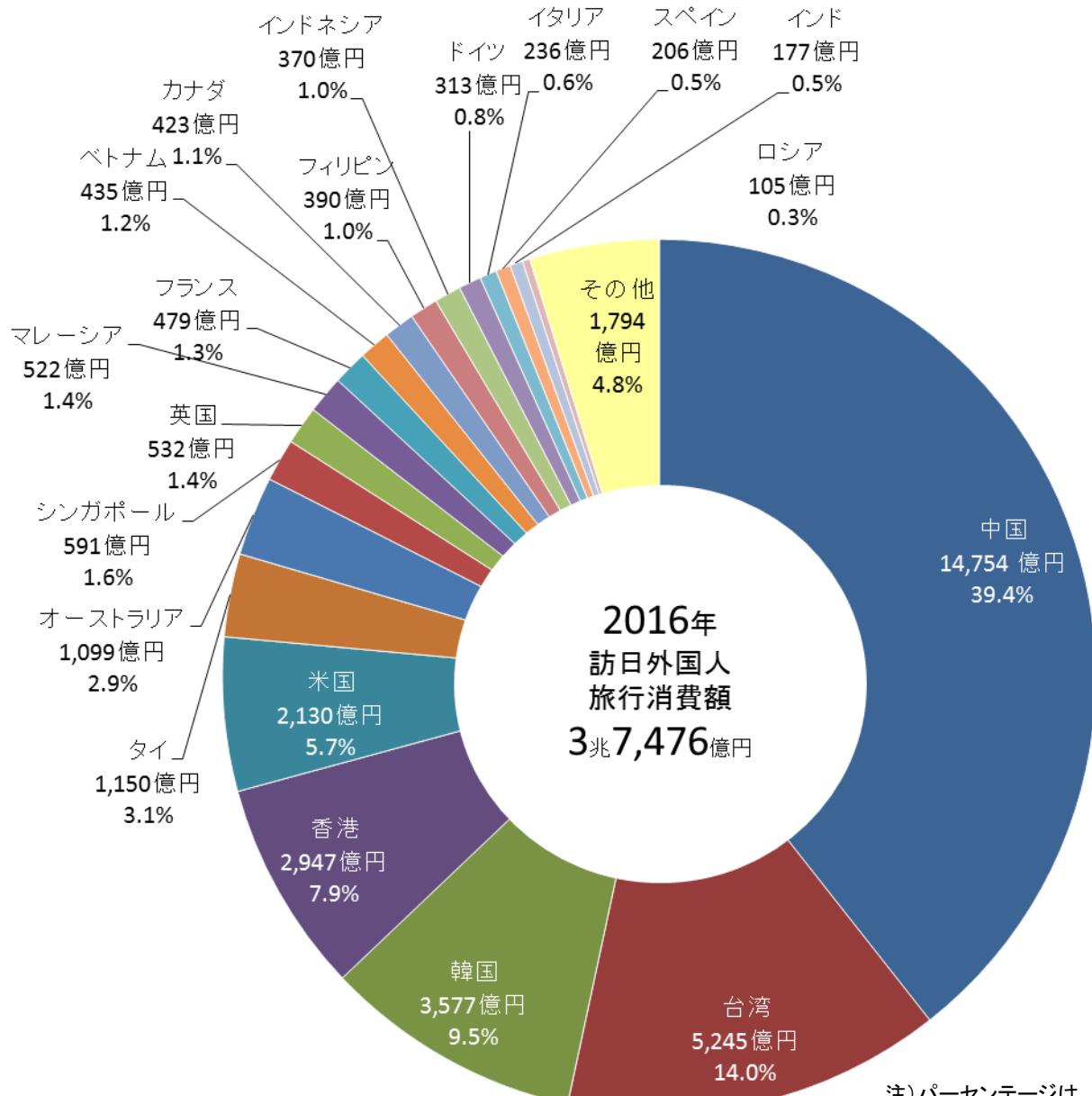
訪日外国人旅行消費額の推移

- 2016年の訪日外国人旅行消費額は、前年比7.8%増の3兆7,476億円となり、過去最高となった。
- 1人当たり旅行支出は前年比11.5%減の15万5,896円となった。

旅行消費額の推移



2016年の訪日外国人旅行消費額及び割合(国・地域別)



注)パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。
出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較(2016年)

- 2016年の訪日外国人旅行消費額は3兆7,476億円で、電子部品の輸出額を超える水準となっている。



※観光、造船・舶用品、農林水産物、エアコン、冷蔵庫以外の各製品の金額は貿易統計(財務省)速報より算出。

※造船・舶用品、農林水産物、エアコン、冷蔵庫以外の金額は2016年の速報値。

※エアコン、冷蔵庫は2015年の確報値で、貿易統計(財務省)より算出。

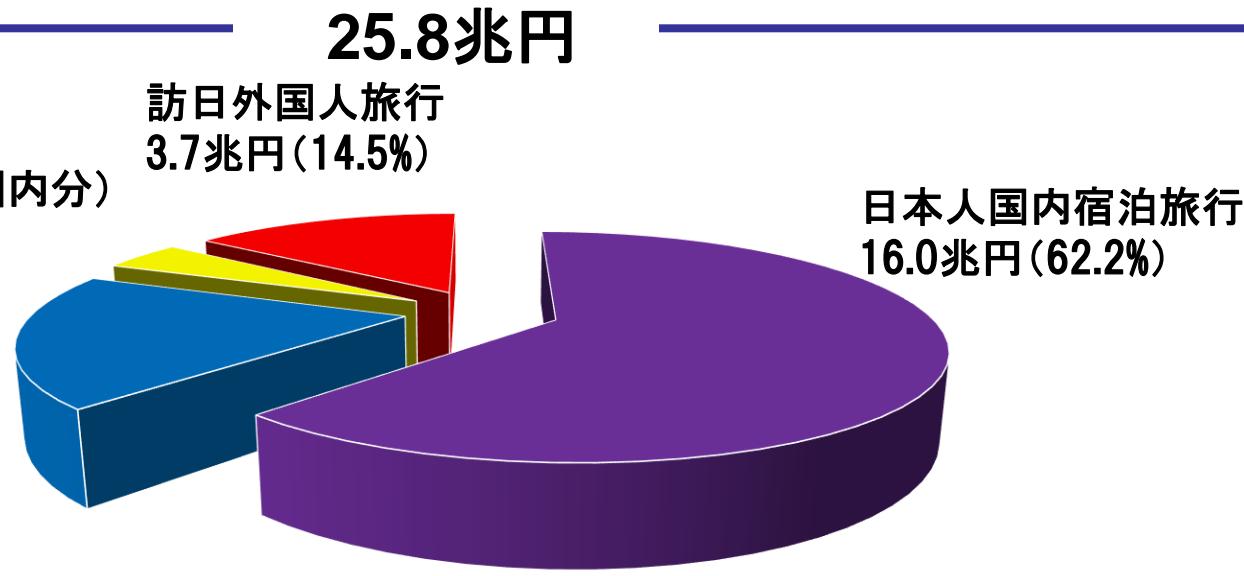
※造船・舶用品の金額は2014年の確報値で、海事局データより算出。

※農林水産物の金額は農林水産省公表値で、2015年の確報値。

※映像機器にはテレビの輸出額を含む。

※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

国内における旅行消費額（2016年（平成28年））



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

旅行消費額の推移について(2010～2016年)

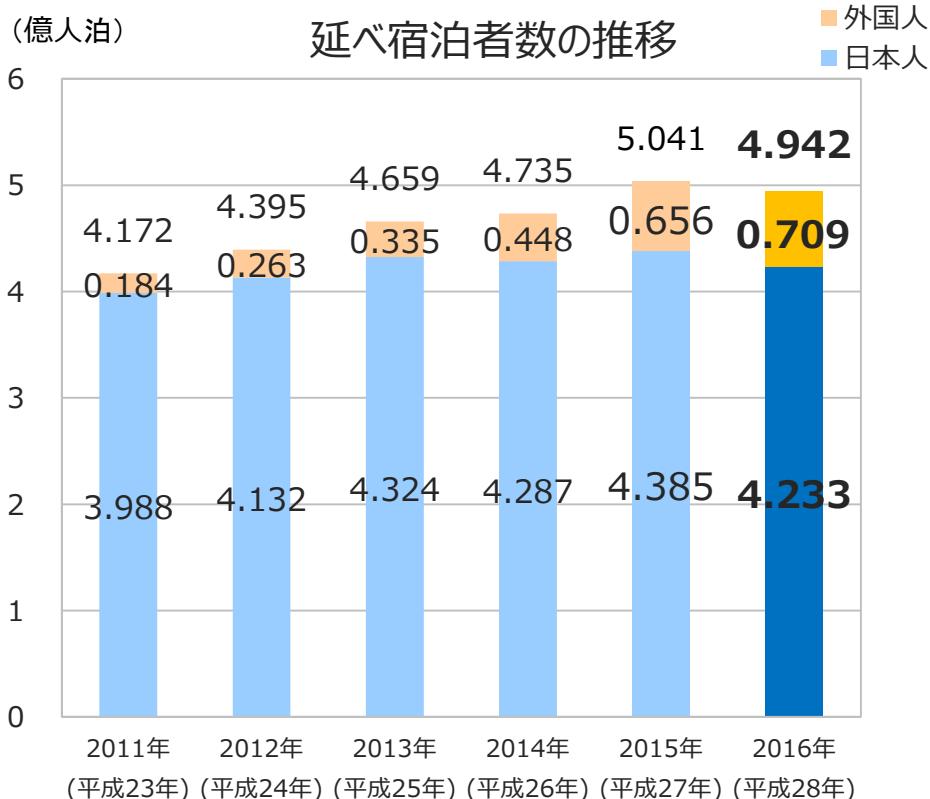
単位:兆円

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
日本人国内宿泊旅行	15.4	14.8	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0
日本人国内日帰り旅行	5.1	5.0	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9
日本人海外旅行(国内分)	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1
訪日外国人旅行	1.1	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7
合計	22.7	21.8	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8

宿泊旅行統計調査(平成28年・年間値(速報値))について

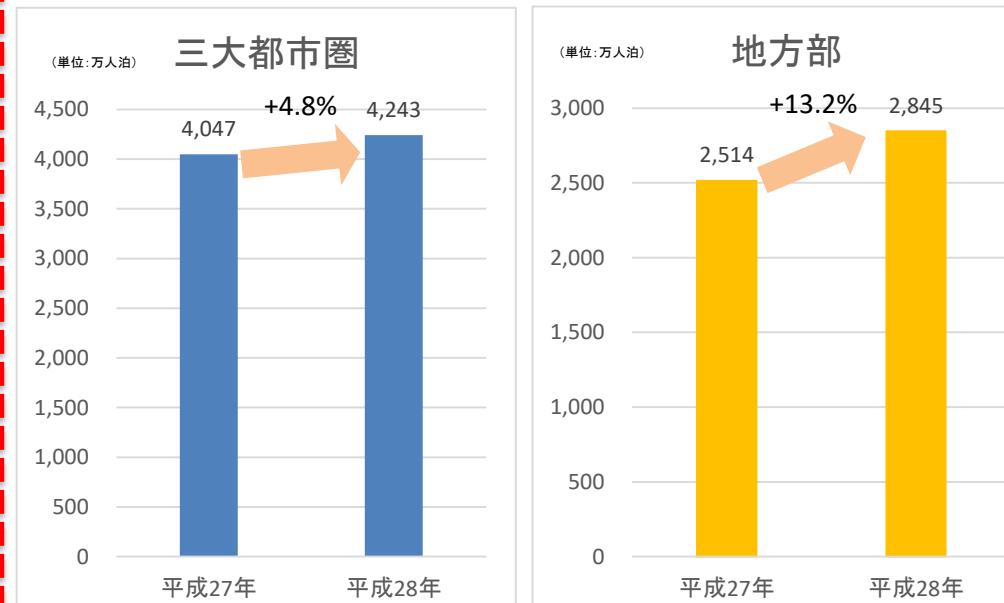
◇ 延べ宿泊者数について

- 延べ宿泊者数(全体)は4億9,418万人泊(前年比-2.0%)であった。
- 日本人延べ宿泊者数は、4億2,330万人泊(同-3.5%)、外国人延べ宿泊者数は、7,088万人泊(同+8.0%)であった。



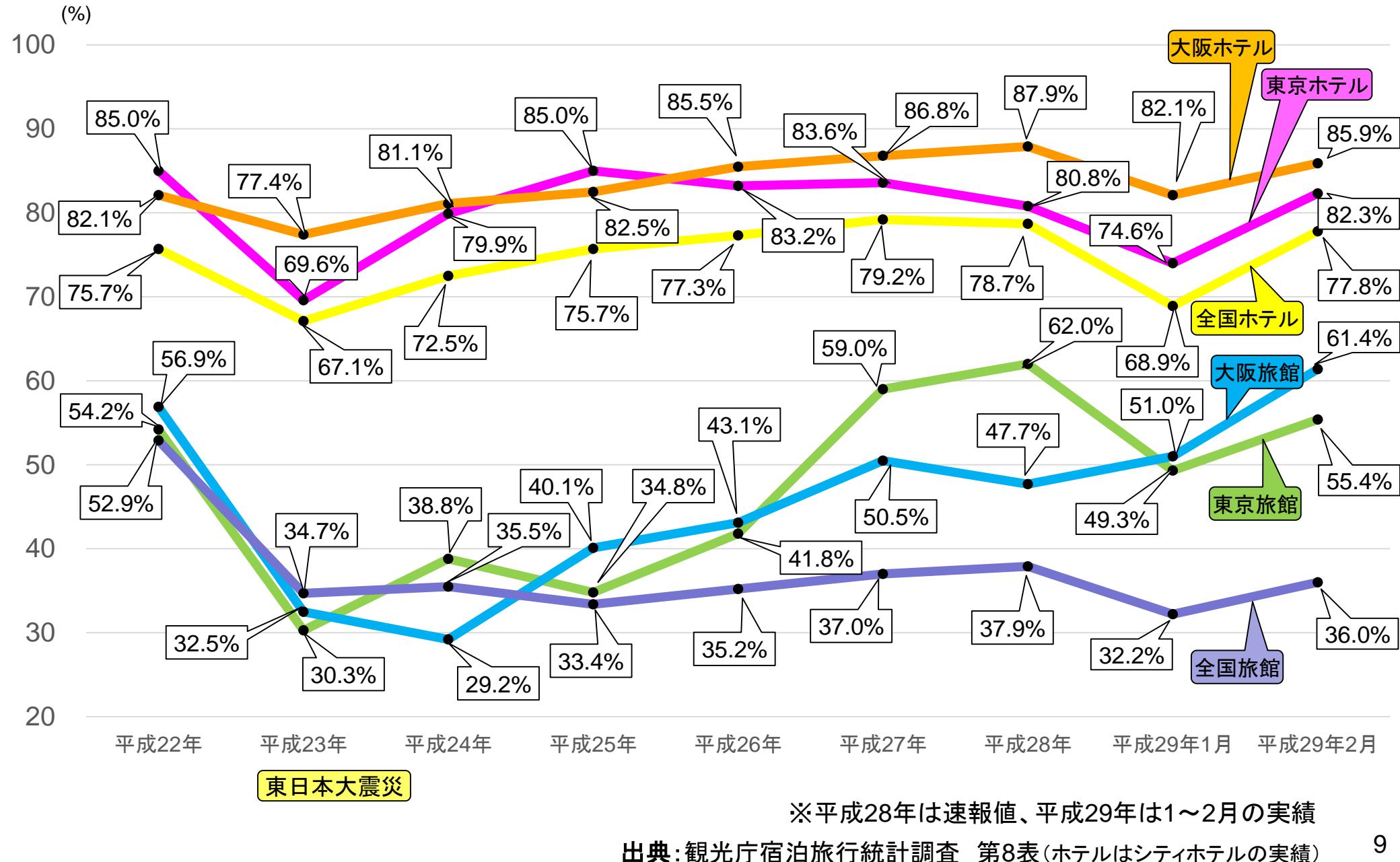
◇ 三大都市圏及び地方部における外国人延べ宿泊者数比較

- 平成28年における三大都市圏と地方部(※)の外国人延べ宿泊者数の対前年比を比較すると、三大都市圏で+4.8%、地方部で+13.2%と、地方部の伸びが三大都市圏の伸びを上回った。
- 都道府県別では、香川県(+69.5%)、岡山県(+63.2%)等の伸び率が高かった。



※) 三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県をいう。地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

ホテル／旅館の客室稼働率の推移(東京・大阪・全国)

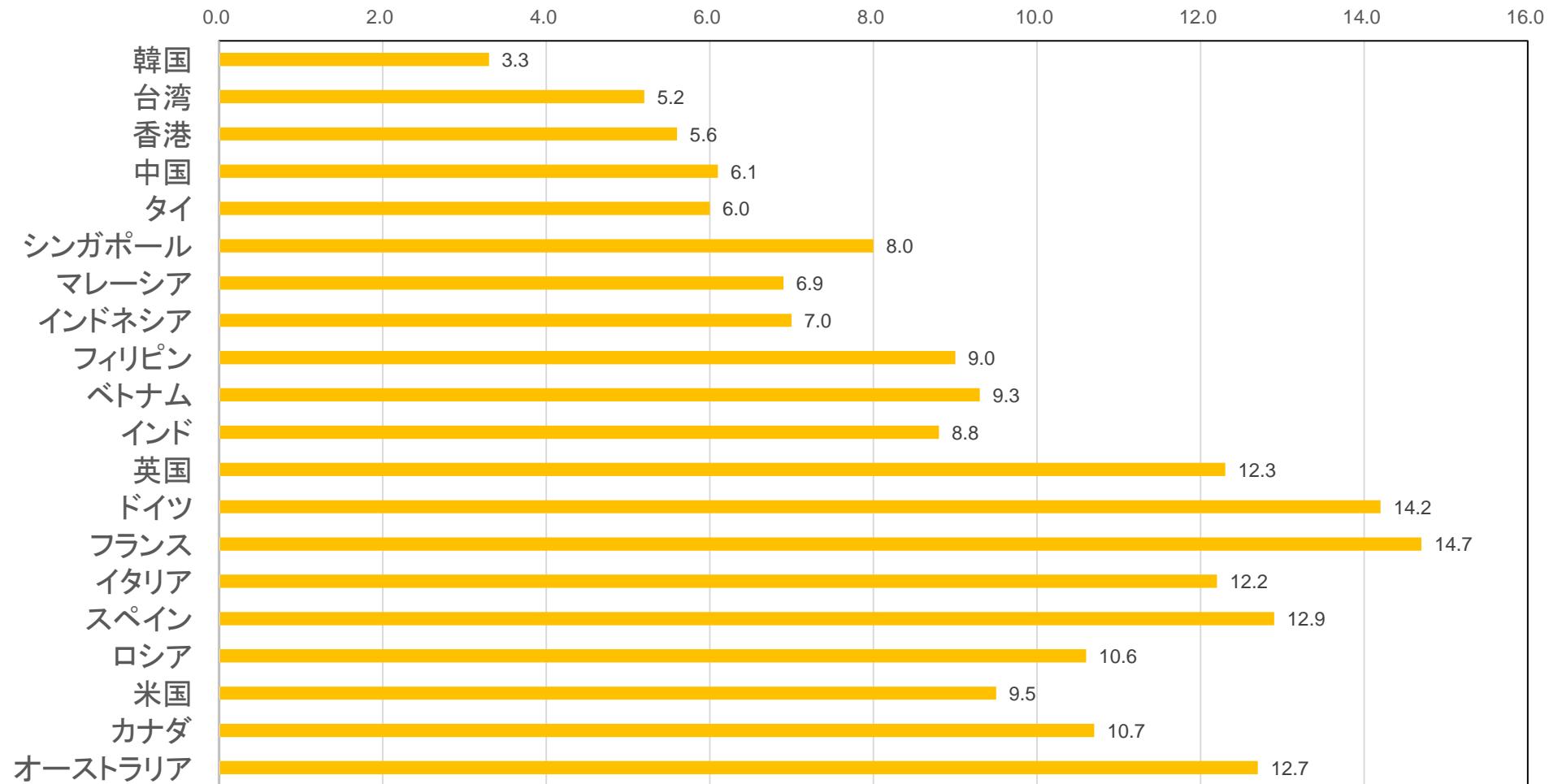


国によって異なる日本での宿泊日数

- アジアからの訪日外国人は、滞在期間が短い傾向がある。
 一方、ヨーロッパなどの遠方からの訪日外国人は、滞在期間が長い傾向にあり、その分、日本国内での行動も変わってくるものと想定される。

観光・レジャー目的による訪日外国人の国別の平均宿泊数

(単位：泊)



2. 歴史的建造物の活用について

目指す効果

- ✓ 地域に眠っている資産である古民家等の歴史的建築物を宿泊施設、レストランなど地域再生の核となる観光資源として活用する取組による、内外からの旅行者の増加、交流人口の拡大
- ✓ 地域の雇用の創出、UIターンの若者の増加、出生率の向上、定住人口の増加、耕作放棄地の解消 等

これまでの検討の概要

○政府は、昨年9月に「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」（議長：内閣官房長官）を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを行い、それらを踏まえ、昨年末に同会議において、課題と対応策、さらに今後の検討の方向性について、中間とりまとめを実施

中間とりまとめで示された課題

- **人材**：意欲・ノウハウのある人材を必要とする地域につなげるネットワークやワンストップの相談体制が必要
- **自治体との連携・情報発信**：地域の取組を成功させるには、**地方自治体が民間に協力する体制が重要**
- **金融・公的支援**：事業立上げの資金確保が困難。公的支援とともに地域金融機関、公的金融機関等の投融資機能の最大化が必要
- **規制・制度改革**：古民家等の活用の促進に資する、建築基準法、旅館業法、消防法等の運用の統一化、基準の見直し等が必要

中間とりまとめで示された対応策

○今後は、政府に、1月中に、意欲ある地域を官民一体でワンセットで支援する体制を整備し、地域からの具体的なご相談にオーダーメイドで対応

「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」について

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、農山漁村を含めた地方に広く存在する古民家等を活用した魅力ある観光まちづくりを推進。

1. 検討事項

- (1) 農山漁村を含む地域の古民家等の活用・再生事例の収集・比較
- (2) 成功の要因と課題の抽出
- (3) 具体的な支援策を含む全国展開方策の検討等

2. 今後のスケジュール（予定）

- 9月 5日：第1回開催（有識者ヒアリング）
- 10月18日：第2回開催（有識者ヒアリング）
- 11月14日：第3回開催（有識者ヒアリング、検討課題の整理）
- 12月21日：第4回開催（中間とりまとめ、支援のあり方等を整理）
- 1月30日：歴史的資源を活用した官民連携推進チーム（連携推進室、専門家会議）発足
- 5月18日：第5回開催（とりまとめ）

【議長】内閣官房長官
【議長代理】国土交通大臣
【副議長】内閣府特命担当大臣（地方創生担当）、農林水産大臣
【構成員】内閣官房副長官（政務・事務）
内閣総理大臣補佐官（地方創生担当）
内閣官房副長官補（内政担当）
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼観光庁次長
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官補
金融庁監督局長
総務省大臣官房総括審議官
消防庁次長
文化庁次長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
農林水産省農山村振興局長
経済産業省商務情報政策局長
国土交通省都市局長
国土交通省住宅局長
観光庁長官



集落丸山（篠山市）



多様なニーズへの対応



歴史的資源を活用した観光まちづくり（兵庫県篠山市の取組）

概要

- 一般社団法人ノオトが、古民家の再生等により、魅力的な城下町の街並みを実現するとともに、限界集落や農村地域の再生に大きく貢献。

取組内容のポイント

○空き家活用と地域再生

ノオトが40軒を超える古民家の再生を行うとともに、起業家や事業者を誘致し、多くのホテル、レストラン、カフェ、工房などが立ち並ぶ、**魅力的な城下町等の街並みを実現**。20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出。



モダンに改修された古民家ホテル
「NIPPONIA」



篠山城下町の歴史的街並み



○丸山集落の再生

ノオトが人口19人で限界集落と言われていた篠山の丸山地区において、空き家となっていた古民家を改修した宿泊施設「集落丸山」を開業。

2.1haあった集落の耕作放棄地を解消するとともに、4人が集落にUターンするなど、観光を通じた地方創生に大きく寄与。



集落丸山



多様なニーズへの対応



歴史的資源を活用した観光まちづくり（長崎県小値賀町の取組）

概要

- 小値賀島の遺された地域資源を生かす体験型観光「島暮らし・自然体験」を商品化。雇用を生み出す経済効果の実現に向け、個人客をターゲットとした「暮らすように旅をする」高付加価値の旅行商品の提供により、観光地域としてのブランド化を実現。

取組内容のポイント

○古民家再生によるプライベート空間の提供

アレックス・カー氏とのコラボレーションにより、武家屋敷や漁師の家など廃墟となつた古民家を観光資源として再生し、「古民家ステイ」「古民家レストラン」として展開。「暮らすように旅をする」ための拠点とプライベート空間を提供。



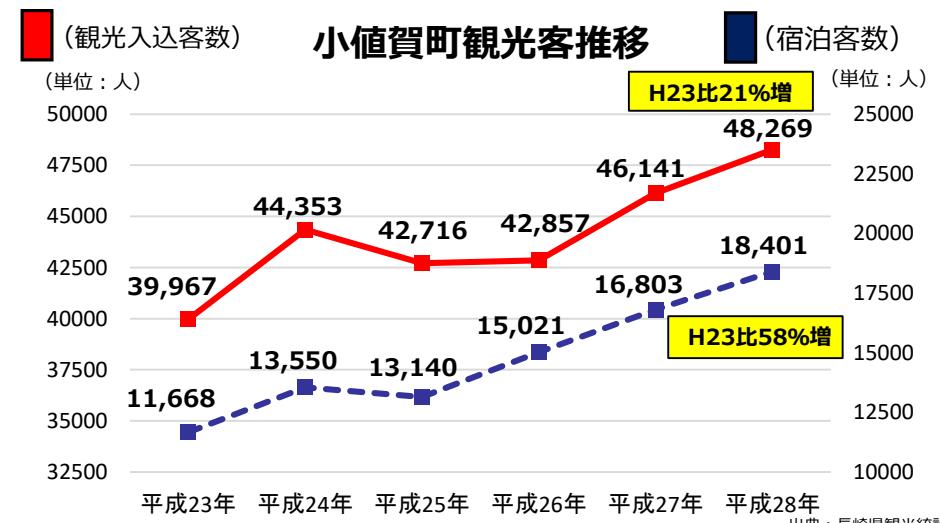
暮らすような滞在を提供するため、古民家をまるごと一棟貸し出し



地元の食材を活かした島の家庭料理をふるまう古民家レストラン

○ワンストップ窓口DMOの創設

「食」「泊」「過ごす」の3つを全て受注型企画旅行として手配できるワンストップ窓口機能を有する日本版DMO「おぢかアイランドツーリズム」を設立。個人客の誘客に寄与するとともに、行政と一体となつた観光政策の立案と実行によりブランドを形成。



歴史的資源を活用した観光まちづくりTF とりまとめ（概要）

「人材」「自治体連携・情報発信」「金融・公的支援」「規制・制度改革」の4課題について支援策をとりまとめ

人材：意欲とノウハウをもった人たちを、必要とする地域に繋げるネットワークやワンストップの相談体制が必要。

- 官民一体の「連携推進チーム」を構築(1月)し、**30件超の相談を受付。専門家の現地視察、コンサルティング等を継続実施。**
- セミナーの開催、専門人材・企業リストの作成、都市の人材と地域との**人材マッチング**等を実施（本年度「テーマ別観光による地方誘客事業」で「古民家等の歴史的資源」を選定）。

自治体との連携・情報発信：地方自治体が本取組に意欲を持ち、協力を得るために、効果的な情報発信や働きかけが必要。

- 市町村長へのダイレクトの働きかけを継続実施するとともに、自治体等向け**リーフレットを作成・配布**。
- 重要伝統的建造物群保存地区(114地区)、日本版DMO候補法人(145法人)を中心に、情報提供・意向調査を実施（2~4月）。**80%を超える地域が取組意向**があり、当該地域を中心に**取組内容の共有や解決策の検討**を実施。
- JNTOとREVICの連携協定（4月締結）等に基づき、「古民家ステイ」のブランド化、SNS等を活用した海外情報発信を実施。

金融・公的支援：地域金融機関、公的金融機関等が一層連携し、公的支援制度も活用し、投融資機能を最大限活用する必要。

- REVICの有する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を**最大限に活用し、取組を各地で展開**（現在26件）。
- 地域金融機関による事業性評価に基づく融資等の促進に向け、優良事例の公表、REVICとの連携等を加速。
- クラウドファンディングによる資金調達、ふるさと納税の活用を促進。**小規模不動産特定共同事業の普及・啓発**を推進。
- 「重要伝統的建造物群保存地区の建造物の宿泊施設等への活用事業への重点支援」、「農泊実施民間組織への直接支援制度の新設」等を実施。
- REVICの投資ノウハウ・人材支援に関する機能を本年度末以後も安定的・継続的に提供できるよう、体制を整備。

規制・制度改革：法令等の運用が地域で異なる等のケースがあるため、統一ガイドラインの策定や基準の見直し等が必要。

- 歴史的建造物を建築基準法の適用除外にするための条例の制定を進めるため、**ガイドラインを策定・公表**（本年度中）。
- 市街化調整区域でオーベルジュ等が柔軟に開業できるよう、用途変更の許可運用の弾力化のための**技術的助言**を自治体に発出（昨年12月）。
- 自動火災報知設備、誘導灯等の基準適用に係る**特例の考え方等を整理・公表**するとともに、**リーフレットを作成・配布**（3月）。
- ホテル・旅館営業の一本化を含む**「旅館業法の一部を改正する法律案」**を国会へ提出（3月）。客室数の最低数の撤廃、便所の数値規制の撤廃、複数の簡易宿所における共同での玄関帳場の設置を認める等、見直しを実施。
- 今後も、関係法令について、地域からの相談・要望の具体的な内容を隨時整理・分析し、適時適切に規制・制度を改善。

歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組の全国への拡大に向けて

地 域 か ら の 相 談 ・ 提 案

発信

人材

観光庁・内閣府

- 専門家による**現地視察**、相談者への**ヒアリング**等の支援
- 料理人等の都市部から地方部への**人材流動**
- DMOの**人材の育成** 等

自治体・情報発信

観光庁・総務省・
文化庁・農林水産省

- 市町村長へのダイレクトの働きかけ**
- 全国の伝建地区等の自治体・DMO候補法人に対する**意向調査**及び**個別ヒアリング**
- ホームページを開設し、取組に資する**情報を公開**
- メディアや農泊シンポジウムを通じた**情報発信** 等

重伝建地区
(全国114地区)

DMO候補法人
(全国145法人)

農泊地域
(今年度支援対象
200地域)

歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム

歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議

金融・公的支援

内閣府・金融庁・
文化庁・農林水産省

- REVICの有する**投資ノウハウ・人材支援**に関する機能の活用による取組の各地での展開
- 地域金融機関による**優良事例の公表・情報共有**
- 各府省庁の**補助制度の活用** 等

規制・制度改革

国土交通省・
消防庁・厚生労働省

- 建築基準法適用除外の条例の制定・活用に関する**ガイドラインの策定・公表**
- 古民家等に関する、自動火災報知設備や誘導灯等の**適用除外事例の紹介・周知**
- 旅館業規制**の一層の適切な**見直し** 等

相談

支援

2020年までに全国200地域での取組

最近の取組事例①

連携推進室・専門家会議の取組状況

- 1月30日の発足後、**7か月余りで60件**を超える案件の相談があった。（その他継続地域が約80地域）
- これらの案件を含め、相談内容に応じて、同室または専門家会議がサポートを実施。専門委員が現地を視察してアドバイスするなどしており、その中で、以下のような有望案件が出てきている。

太宰府での取組

- 太宰府天満宮、地元鉄道会社が中心となり、専門家会議構成員のアドバイスを受けながら、都市銀行と連携したファイナンススキームの構築や、関係者の共同による会社の設立に向けた調整などにより、**門前町の古民家を改修した宿泊施設や飲食施設などの整備**に向けた取組を進めている。
- 太宰府市が地域の機運を高めるため、6月9日に**シンポジウムを開催**した。



かつらぎ町（和歌山県）での取組

- 地域金融機関と専門家会議構成員所属団体が平成28年8月に協定を締結し、熊野古道の麓にある**旧酒蔵**や**廃校を宿泊施設**として本年度から順次整備する予定である。
- あわせて、生産量日本一を誇る柿などの地域に豊富にある果樹園を活用し、新しい高野山への入口として**滞在体験型のまちづくり**を進める予定である。



増田町での取組

- 秋田県横手市の増田地区（重伝建）は、座敷蔵を有する屋敷群が特徴。このうち、重要文化財である「旧松浦家住宅」を**地域金融機関**の出資法人が取得した。
- 同行は、本物件の再生活用を起点として、**座敷蔵等を宿泊施設として活用**するエリア開発の計画策定に着手。既に、専門家会議構成員が現地視察を終え、連携を前提に具体的な検討に入っている。



最近の取組事例②

和田宿（長野県）での取組

ながわまち

- NPO法人が長和町と連携して空き家となっている**旧旅籠の物件を改修し、宿泊施設や飲食施設（現在3カ所、今後拡大）として整備**を進めている。
- 今後はNPO法人が長和町の管理する和田宿の施設全てについて指定管理を受け、運営することを目指す。また、**専門家会議構成員**が視察を行っており、そのアドバイスを受けて**事業計画を策定**する予定である。



みたけじゅく

御嵩宿（岐阜県）での取組

- 専門家会議構成員**が地域の歴史文化、町並み、古民家等の歴史的資源を活用した拠点整備の計画策定段階からサポートしている。
- 旧旅籠**を御嵩町が購入し、**宿泊施設として活用**を進めるとともに、御嵩町のバックアップと**専門家会議構成員**の協力を得ながら、今秋頃に**まちづくり会社を設立**する予定である。



大多喜町での取組

- 専門家会議構成員**が、千葉県大多喜町での古民家再生事業を計画策定段階からサポートし、**築200年の古民家**を改修して宿泊施設として再生し、管理を地元住民が行い、**4月から運営を開始**している。
- 5月に開催された古民家シンポジウムをきっかけに、専門家会議構成員と大多喜町長との関係が強化。空き家となっている**古民家約50件**を、飲食施設や宿泊施設として再生の上、物件情報を事業者に発信する仕組み作りを検討している。



最近の取組事例③

佐原（千葉県）での取組

- 千葉県香取市の佐原地区（重伝建）は、江戸を彷彿とさせる商屋群が特徴。専門家会議構成員や地域金融機関等の出資により観光ファンドを立ち上げ、古民家4棟を取得した。
- 同行は、古民家を宿泊施設として活用する第一次エリア開発に着手。既に、専門家会議構成員と出資法人の連携協定を結び、宿泊施設オープンを間近に控えている。



下野市（栃木県）での取組

- 地域の民間有志が地域の農協の事務所を改修し、イタリアンレストランを開店。今後、当時の石蔵も活用し、宿泊施設等の整備を計画している。
- 7月上旬に専門家が訪問し、改修する際の費用や周辺地域の空き家の活用方策について意見交換を実施。専門家の意見を踏まえ、実現可能な事業を進める方向について確認した。



大洲（愛媛県）での取組

- 愛媛県大洲市が中心となり、大洲市肱南エリアに密集する約100件の古民家の保存に取り組んでいる。このエリアは大洲市が過去に景観条例を敷いており、今夏学術的調査を入れ、オーナーへのヒアリングも実施予定。
- 7／1に専門家会議構成員が視察を行い、その際に大洲市役所、地元鉄道会社、地方銀行も巻き込んだ活発な意見交換会を行った。ここでのアドバイスを元にまちづくりを進める事業者の設立に向けて計画を進めている。



最近の取組事例④

有田町（佐賀県）での取組

- ブランド力の強い「有田焼」を軸に、町内の「食」・「芸術」・「窯元」・「自然」といったコンテンツを、インターネットを通じて魅力を発信するとともに、古民家を改装した物販店舗での有田焼の販売を計画中。
- このための資金調達・ファン作りのために、クラウドファンディング会社、まちづくり会社、コンサルティング会社、金融機関とで連携協定を平成29年10月に締結予定。



大月市（山梨県）での取組

- 築200年以上の古民家等について、宿泊施設やカフェ等に活用する事業を計画中。
- 平成29年7月下旬に専門家会議構成員が視察を行い、まちづくりのコンセプトや事業計画等について意見交換を実施。専門家の意見を参考に、さらに具体的な事業内容を検討している。



栗山町（北海道）での取組

- 北海道で最も古い酒蔵の一つ（個人所有）を中心に、数件の空き家の活用方策を地方自治体が中心となって検討中。
- 平成29年7月中旬に専門家会議構成員が視察を行い、全体的なコンセプトの必要性、宿泊施設やアトリエ、陶芸スペース等の多角的な活用、事業主体のあり方等についてアドバイス。専門家の意見を踏まえ、地元の人が中心となって観光まちづくりを進める事業者を設立する方向で検討。



参考資料

歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム(平成29年1月30日発足)

概要

本年1月30日、歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チームを発足。

連携推進室に寄せられた相談については、専門家会議メンバーへ情報を提供し、支援の可能性等に係る相談を実施中。

歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議

1. 趣旨

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォースの検討を踏まえ、民間を中心とした意欲ある地域の観光まちづくりの取組みを支援するため、歴史的資源を活用した観光まちづくり専門家会議を開催する。本会議は、歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室とともに、歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チームを形成し、同室と連携しつつ、地域の相談・要望内容に応じて、異業種からなるワンセットの専門家チームを派遣し、継続的に支援するほか、啓発活動等を実施する。

2. 構成

植松 克則	株式会社千葉銀行 法人営業部長
上山 康博	株式会社百戦錬磨 代表取締役社長
金野 幸雄	一般社団法人ノオト 代表理事
才本 謙二	有限会社才本建築事務所 代表取締役
杉山 尚美	株式会社ぐるなび 執行役員
他力野 淳	バリューマネジメント株式会社 代表取締役
藤井 大介	株式会社大田原ツーリズム 代表取締役
前橋 昭夫	株式会社栃木銀行 法人営業部長
宮崎 晃吉	「HAGISO」・「hanare」 代表
村田哲太郎	株式会社スリー・ボックス 代表取締役
米良はるか	READYFOR株式会社 代表取締役
渡邊 准	株式会社地域経済活性化支援機構 常務取締役

3. 庶務

専門家会議の庶務は、観光庁、農林水産省の協力を得て、内閣官房において処理する。

平成29年1月30日 第1回会議開催

歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室

1. 趣旨

農山漁村を含めた地方に広く存在する古民家等の歴史的資源を活用した魅力ある観光まちづくりについて、人材、自治体との連携・情報発信、金融・公的支援、規制・制度改革等の観点から関連する施策の統一的な推進に係る企画及び立案並びに総合調整に関する事務処理を実施する。

2. 構成

室 長:和泉 洋人	内閣総理大臣補佐官(地方創生担当)
室長代理:古谷 一之	内閣官房副長官補(内政担当)
室長代理:田村明比古	観光庁長官
審議官:蝦名 邦晴	内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 兼観光庁次長
審議官:西田 直樹	内閣府地域経済活性化支援機構担当室長
審議官:青柳 一郎	内閣府地方創生推進事務局審議官
審議官:時澤 忠	総務省地域力創造審議官
参事官:柴田 聰	内閣府地域経済活性化支援機構担当室 参事官
参事官:石谷 俊史	内閣府地方創生推進事務局参事官
参事官:松田 浩樹	総務省地域力創造グループ地域政策課長
参事官:原川 忠典	農林水産省農村振興局都市農村交流課長
参事官:藏持 京治	観光庁観光地域振興部観光資源課長

平成29年1月30日 設置

概要

官民連携推進チームの発足とともに、連携推進室のホームページを開設。
観光まちづくりの取組に資する情報をホームページにおいて公開し、周知を図っている。



<篠山の事例紹介>



HPのコンテンツ

<http://kominkasupport.jp/>

○先進事例の紹介

- ・兵庫県篠山・集落丸山の事例紹介
- ・クラウドファンディングを活用した古民家再生の事例紹介

○相談方法

- ・ホームページに相談シートを掲載し、当該シートの提出を受付
メールアドレス：kominka@mlit.go.jp

○専門家会議構成員紹介

- ・専門家会議構成員について、所属、経歴、実績等を紹介

○支援メニュー集

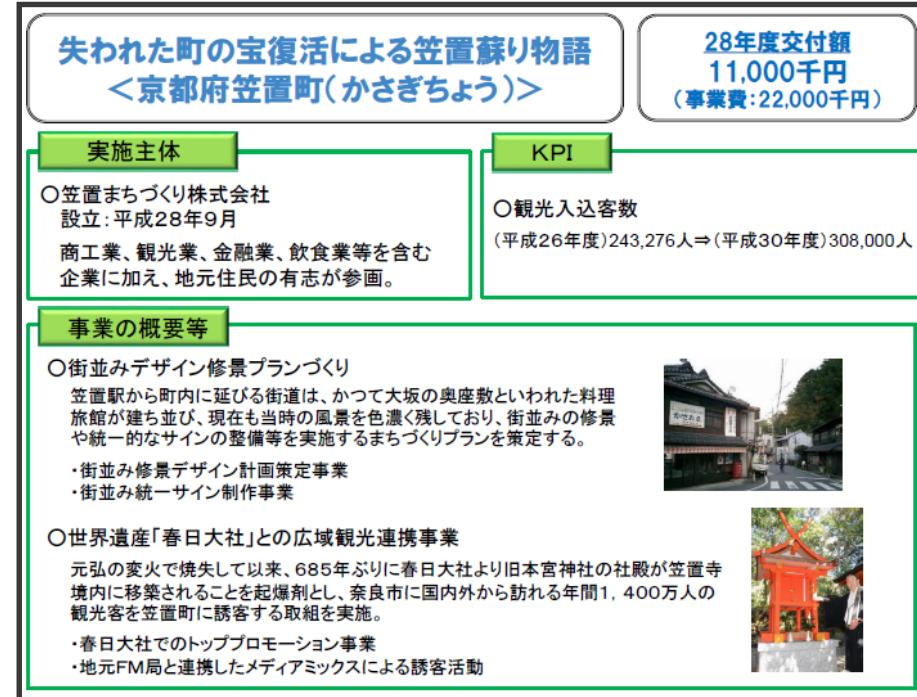
- ・各府省庁の補助金等の支援施策をとりまとめ、
支援メニュー集として紹介

ホームページにおける各府省庁の支援施策の紹介

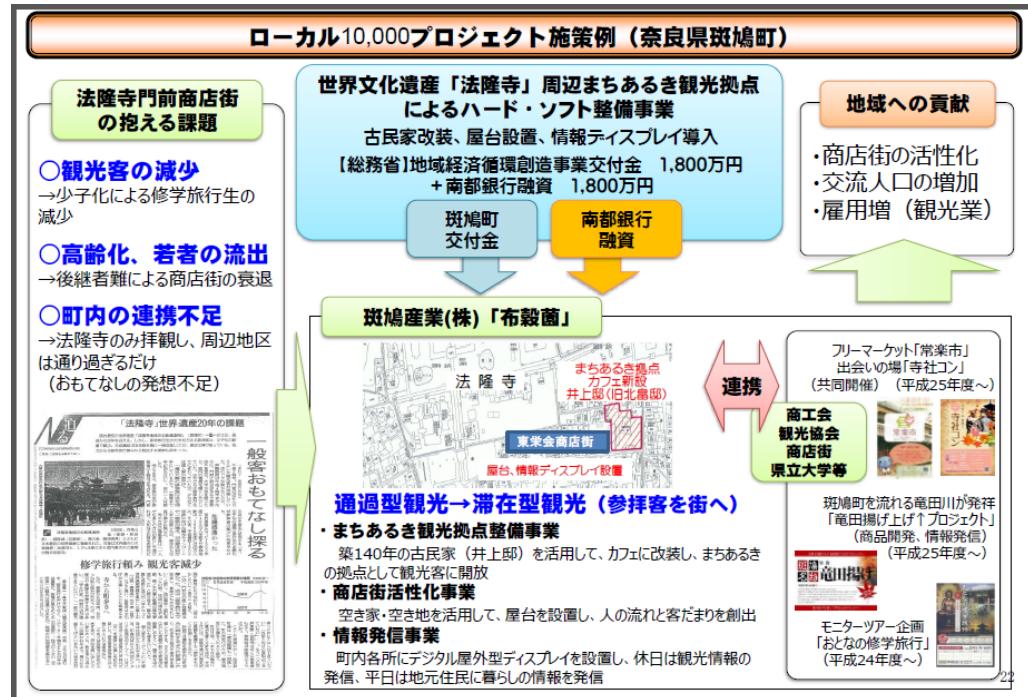
支援施策の紹介

連携推進室のホームページにおいて、各府省庁の支援施策それぞれについて、対象者、対象事業、支援内容、担当府省庁の連絡先、実際に支援を受けた事業の概要等の情報を紹介している。

<地方創生推進交付金の活用事例>



<地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)の活用事例>



主な支援施策

地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地域おこし協力隊クラウドファンディング官民連携事業、日本遺産魅力発信推進事業、空き家対策総合支援事業、地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)、消防用設備等の基準の特例の考え方等の整理・公表等、文化財建造物等を活用した地域活性化事業、農山漁村振興交付金(農泊推進対策)、地域資源・事業化支援アドバイザー事業